

おかやましたぶんかきょうせいしゃかいすいしんぷらん
岡山市多文化共生社会推進プラン

たが 互いのちがいを認め、
みと ささ 支えあい共に築く
とも きず 多文化共生のまち
たぶんかきょうせい 岡山を目指して
おかやま めざ

ねん がつ
2008年9月

ねん がつかいてい
2014年4月改訂

おか やま し
岡 山 市

「多文化共生社会推進プラン」の改訂に当たって

ねん がつ
2014年4月

ほんし ねん がつ たぶん かきょうせいしゃかいすいしん ぶらん さくてい こくせき みんぞく
本市では、2008年9月、「多文化共生社会推進プラン」を策定し、国籍や民族などの
こと しみん たが ぶんかてき ちが みと あ ちいきしゃかい いちいん とも さき あ
異なる市民が互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の一員として共に支え合う
たぶん かきょうせいしゃかい じつげん と く
多文化共生社会の実現に取り組んできました。

かん ねん がつ ほっせい ひがしにほんだいしんさい おお とうと いのち うな
その間には、2011年3月に発生した「東日本大震災」により多くの尊い命が失われ
ました。ほんし こんご じしん つなみ おお ひがい よそう なんかいとらふ
本市においても、今後、地震や津波による大きな被害が予想される「南海トラフ
きょだいじしん そうてい はーど そふとりょうめん ぼうさい げんさいたいさく さ せま かだい
巨大地震」を想定したハード・ソフト両面での防災・減災対策が差し迫った課題となっ
ています。

いっぼう ねんあき ほんし いえすでいー かん ゆねすこせかいかいぎ かいさい
一方、2014年秋には、本市において「ESDに関するユネスコ世界会議」が開催
されることから、かいがい おお らいほうしゃ たい わ みりよくてき じょうほう ほっしん
海外からの多くの来訪者に対して分かりやすく魅力的な情報の発信が
もと いえすでいー きほんてき かんが かた ふ しやうらい
求められます。さらには、ESDの基本的な考え方を踏まえ、将来にわたり、すべての
しみん とも かんが いけん だ あ こうどう たいせつ
市民が共に考え、意見を出し合い、行動することが大切となります。

なか ねん がつ おかやましがいこくじんしみんかいぎ ぎょうせいじょうほう たげんごか だんたつ
このような中、2013年3月、岡山市外国人市民会議は、「行政情報の多言語化と伝達
しゅだん がいこくじんしみん たい ぼうさいたいさく かいがい む じょうほうほっしん がいこくじん
手段」、「外国人市民に対する防災対策」、そして、「海外へ向けた情報発信と外国人
かんこうきゃく ゆうち かん ていげん と
観光客の誘致」に関する提言を取りまとめました。

ほんし げんこう ぶらん けいかくきかんしゅうりょう とものな せいか てんけん
本市では、このたび、現行のプランの計画期間終了に伴い、これまでの成果を点検・
ひょうか おかやましがいこくじんしみんかいぎ いけん ふ みなお おこな にほんじん
評価するとともに、岡山市外国人市民会議などの意見を踏まえて見直しを行い、日本人、
がいこくじん と しみん あんぜん あんしん す つづ い い かつどう
外国人を問わず、すべての市民が安全に安心して住み続け、生き活きと活動することが
できる都市づくりを進めていきます。

はじめに

ねん がつ
2008年9月

ほうむしやう ねんまつ にほんこくない がいこくじんとうろくしゃすう まん にん
法務省のまとめでは、2006年末の日本国内の外国人登録者数が208万4,919人と
か こさいこう にほん す にん にん がいこくじん けいさん
なり、過去最高となりました。日本に住む100人のうち1.63人が外国人という計算になり、
ねんまえ くら やく ばい
10年前に比べて約1.5倍になっています。

こくせきべつ かんこく ちやうせんせき わり し もつと おお やく まん にん いっぽう
国籍別では、韓国・朝鮮籍が3割を占めて最も多く、約59万8,000人でした。一方で、
ちゆうごく ぜんたい ぶらじる どう ふ
中国(全体の27%)、ブラジル(同15%)が増えています。

にほんこくない がいこくじんきよじゆうしゃすう ぞうか いっぽう げんこう くに かくしゆせいど がいこくじん
日本国内への外国人居住者数が増加する一方、現行のわが国の各種制度は外国人
う い かん かだい じゆうぶんたいおう じゆうみんきーびす ちやくせつ ていきちゆうたい
受け入れに関する課題に十分対応していないため、住民サービスの直接の提供主体で
かくしちやうそん さまざま もんだい ちやくめん
ある各市町村では様々な問題に直面しています。

じんこうげんしやうじだい むか けいざい せかい きほか ひとびと こくさいてき いどう
人口減少時代を迎え、また、経済の世界規模化によって、人々の国際的な移動が
かつぽつか など かんが がいこくじんしみん う い ちいきしゃかい
さらに活発化すること等を考えると、外国人市民とそれを受け入れる地域社会にかか
かだい ちか しやうらい ふくざつたき よそう
わる課題は、近い将来さらに複雑多岐にわたることが予想されます。

ちいき たぶんかきやうせい とりくみ がいこくじん
しかしながら、地域における多文化共生への取組については、これまでは「外国人
しゆうじゆうとしかいぎ かくちほうじちたい ひつやう せま とりくみ おこな くに たい せいどかいせい
集住都市会議」など各地方自治体が必要に迫られて取組を行い、国に対して制度改正
やうぼう おこな かくちほうじちたい こべつ とく げんじゆう
要望を行うなど、各地方自治体が個別に取り組んでいるのが現状です。

なか そうむしやう ねん がつ たぶんかきやうせい すいしん かん けんきゆうかい せっち
こうした中、総務省は2005年6月に「多文化共生の推進に関する研究会」を設置し、
ちほうじちたい ちいき たぶんかきやうせい すいしん うえ かだい こんごひつやう とりくみ
地方自治体が地域における多文化共生を推進する上での課題と今後必要な取組に
けんどう いらい ねん がつ ていしゆつ ほうこくしよ どうげつ ちいき
ついでの検討を依頼し、2006年3月に提出された報告書をもとに、同月、「地域に
たぶんかきやうせいすいしんぶらん かくちほうじちたい たぶんかきやうせい すいしん
おける多文化共生推進プラン」をまとめ、各地方自治体が多文化共生を推進するための
きほん ししん こうひやう
基本となる指針として公表しました。

ほんし ねんど ひしよかない こくさいこうりゆうがかり ねんど こくさいか
本市においては、1985年度に秘書課内に国際交流係を、1994年度には国際課を
せっち こくさいこうりゆう はしら ちいき こくさいか すいしん げんざい がいこくじん
設置して国際交流を柱とした地域の国際化を推進してきましたが、現在では外国人
とうろくしゃすう にん こ がいこくじんしみん ちいきしゃかい こうせいじん とら しきく
登録者数が9,600人を超えるなど、外国人市民を地域社会の構成員として捉えた施策
すいしん もと
の推進が求められています。

ぶらん おかやまし たぶんかきやうせい とりくみほうしん しめ きやうせい
このプランは、岡山市における多文化共生のための取組方針を示すものとして、行政
そうごうてき おうだんてきたいおう せいかつしや ちいきじゆうみん がいこくじんしみん
が総合的・横断的対応をすることで、生活者であり、また地域住民である外国人市民が
しみん く しやかい こうちく し もくてき さくせい
すべての市民とともに暮らしていく社会の構築に資することを目的として作成しました。

1 「岡山市多文化共生社会推進プラン」の考え方

(1) 策定の経過と趣旨

外国人の定住化が進む中では、国籍や文化的背景の異なる人々を地域での生活者・市民として認識し、共に生きていくという視点を持つことが必要です。このことは、すべての人々の暮らしやすさに配慮する「ユニバーサルデザイン」の観点から都市づくりを進めることにもつながります。

本市には、2014年1月現在、80か国にもものぼる国籍などの異なる外国人市民が居住しています。その滞在目的も、留学から就労に至るまで多種多様となっており、居住の態様も長期化や定住化の傾向が見られます。市内で暮らす外国人には、日本人と同様、法律を遵守する義務や納税をする義務がある一方で、公的な市民サービスやサービスを平等に受ける権利を有しています。また、国際結婚により生まれた人や帰国者など、日本国籍を保有していても異なる文化を背景に生活している人々が増えています。

そのような中、2006年3月、総務省は、「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、それぞれの市町村で多文化共生の推進に係る指針・計画を策定し、地域における多文化共生の推進を計画的かつ総合的に実施することとしました。また、2012年8月には、内閣官房の「外国人との共生社会」実現検討会議において「外国人との共生社会の実現に向けて(中間的整理)」が取りまとめられ、「外国人が我が国社会のルールを守り、我が国社会が外国人を社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会への参加を促すという視点」が示されました。

一方、本市では、2003年度に「岡山市外国人市民代表者会議・市民意識調査」を実施し、外国人市民の市政に対する意見を聴きました。2005年2月には、外国人市民が直面する課題について様々な角度から議論を行うため、「岡山市外国人市民会議」(以下「外国人市民会議」という。)を設置しました。また、2007年4月には、庁内関係部署からなる「多文化共生社会推進会議」を設置し、外国人市民会議からの提言を基に協議を重ね、2008年9月、「多文化共生社会推進プラン」(以下「プラン」)

という。)を策定しました。その後、2011年3月に発生した「東日本大震災」から得られた貴重な教訓を踏まえるとともに、2014年秋、本市において開催される「E S Dに
関するユネスコ世界会議」を視野に入れ、2014年4月、プランの改訂を行いました。

(2) プランの位置づけ

プランは、「岡山市都市ビジョン」を上位計画とする分野別計画です。「市民力で
新しい岡山をつくる」という方向性を踏まえ、国際交流などを含む総合的な国際化へ
の対応を意味する多文化共生社会の実現を目指します。

また、プランの推進に当たっては、国の施策の動きや市民の考えを尊重して
弾力的に施策を実施できるよう関係機関との連携や協働を深めていきます。

(3) 基本理念

～互いのちがいを認め、支えあい共に築く 多文化共生のまち 岡山を目指して～

本市には、沿岸部や西大寺地区、御津地区などの企業団地をはじめ多くの工場が
立地し、その多くが外国人労働者を受け入れています。また、市内の大学や短期大学
などには、海外から多くの学生たちが留学しています。一方、いわゆるオールドカマー
と呼ばれる人々が世代を越えて定住しており、外国人市民は、文化などの多様性を
持ちながら、それぞれが地域社会の一員として大切な役割を担っています。

今後も増加が予想される外国人を単に一時的な滞在者や労働者として見るのでは
なく、地域社会の構成員として認め、支えあうことがますます重要になってきています。

すべての市民が暮らしやすく、活動しやすい都市づくりを進めるため、国籍や文化、
生活習慣など、それぞれの違いを認めたくえで、外国人市民が積極的にまちづくりに
参加することができる環境を整え、共に支えあい共に築く、多文化共生社会を目指し
ていきます。

(4) 計画期間

2014年度から2018年度までの5年間

2 プランの推進に当たって

多文化共生社会の推進に向けた様々な施策は、市民生活全般に関わっているため、それぞれの制度を所管する機関ごとに実施しています。

本市では、市民局国際課において庁内の関係部署における多文化共生社会の取組の支援調整を行っています。

そして、市民、民間団体や学校などとの連携や協働をさらに促進し、本市における多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進します。

なお、プランの推進に当たっては、長期的展望に立った継続的な取組が必要となります。したがって、将来、プランが我が国の制度や社会経済情勢、国際的な動向などに照らし合わせて実態にそぐわなくなった場合には、岡山市議会や外国人市民会議などの意見を聴き、必要な見直しを行います。

(1) 市民

都市づくりの主役は市民であり、外国人市民を含む市民一人ひとりが異なる文化や習慣、価値観を互いに理解し、尊重するとともに、地域における多文化共生への取組に主体的に関わっていくことが期待されます。

外国人市民は、日本の法律や生活ルールなどを遵守するとともに、日本の文化や慣習に対する理解を深める必要があります。また、日本人市民も、外国人市民の人権を尊重し、地域の一員である外国人市民とともに生活していくことが求められます。

(2) 民間団体

これまで外国人市民を支援してきている市民団体や企業などは、海外との交流に関する多くの情報や多文化共生の地域づくりを進めるためのノウハウやネットワークを持っており、それらを活かしながら、多文化共生社会の推進役として、幅広い活動が

きたい
期待されます。

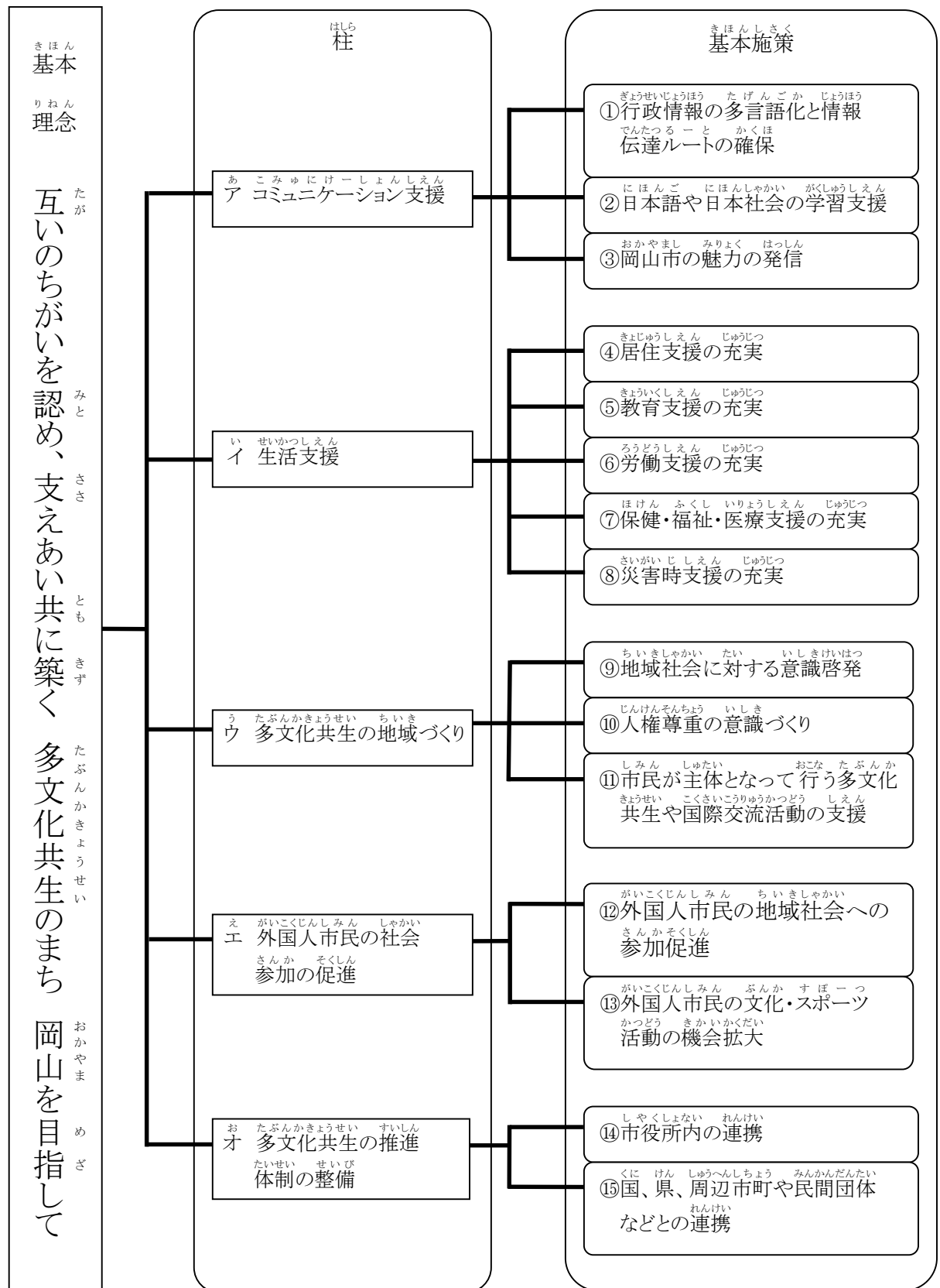
(3) 学校

しょう ちゅうがっこう がいこくじんしみん こ しゅうがくきかい かくほ にほんごしどう
小・中学校などには、外国人市民の子どもの就学機会の確保や日本語指導の
じゅうじつ きたい
充実などが期待されます。

だいがく たんきだいがく がいこくじんりゅうがくせい たい しょうらい こくさいこうりゅう にな
また、大学や短期大学などの外国人留学生に対しては、将来の国際交流の担
て さまざま ぶんや たいけん きたい そつぎょうご おかやまし のこ かつやく
手として、様々な分野を体験がすることが期待され、卒業後も岡山市に残り、活躍で
こうりゅう ふか こと もと
きるよう、交流を深めていくことが求められます。

3 実施計画

(1) 体系図



(2) 施策の方向性

ア コミュニケーション支援

言葉の壁により外国人市民と日本人市民とのコミュニケーションが円滑にできなかったり、情報がうまく伝わらなかったりすることがあります。日々の生活に必要な情報を多言語で提供するとともに、日本語を学ぶ機会を積極的に設けるよう努めます。

基本施策① 行政情報の多言語化と情報伝達ルートの確保

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
1	サインのユニバーサル化の推進	案内看板などを多言語化するとともに絵図や分かりやすい表現を使う	総務企画課 関係課
2	通知や案内などへの多言語化や振りがなの推進	行政情報の多言語化や振りがなに加え「やさしい日本語」を使い分かりやすい表現にする	国際課 関係課
3	窓口業務における対応の充実	通訳を交えた対応や出張による通訳を行う	国際課 関係課
4	外国人市民向け相談窓口の充実	外国人市民向け相談窓口を広く知らせるとともに出入国、社会保険、保健・福祉、労働、教育などの関係機関や民間団体と連携を進め効果的な相談体制を整える	国際課
5	通訳・翻訳体制の充実	岡山市国際交流協議会などと連携して通訳・翻訳者を確保するとともにレベルアップを進める	人事課 国際課
6	情報を伝えるルートの確保	外国人市民が利用する公共施設、町内会、日本語教室などを通じて情報提供を進める 市ホームページや市民共同利用型ウェブサイトを通じて多言語で正確な情報提供を進める 「多言語情報一覧」を市ホームページに掲載する	安全・安心ネットワーク推進室 国際課 関係課 広報課 関係課 国際課

基本施策② 日本語や日本社会の学習支援

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
7	外国人の住所変更窓口での情報提供	日本語教室の開催や日本社会の習慣などの情報を住所変更の窓口などで提供する	区役所 支所 地域センター 区政推進課 国際課
8	日本語を学習する機会の提供	公民館や岡山市国際交流協議会などと連携して日本語教室を開く 図書館で日本語を学習する資料を貸し出す	国際課 中央公民館 中央図書館
9	日本語を学習する機会をつか 通じた情報提供	日本語教室の教材にいろいろな行政情報を使う	国際課 関係課
10	日本社会への理解促進	講演会や講座などを通じて日本社会の習慣やルールなどの理解を進める 図書館に日本社会に関する外国語資料のコーナーを設ける	国際課 関係課 中央図書館

基本施策③ 岡山市の魅力の発信

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
11	岡山市の魅力の海外発信	おかもやま観光コンベンション協会などの関係機関と連携して海外や外国人観光客へ岡山市の魅力の効果的な発信に取り組む	観光コンベンション推進課 E S D 世界会議推進局 国際課

い せいかつしえん
イ 生活支援

がいこくじんしみん ちいき あんしん せいかつ せいかつかんきょう せいび つと
外国人市民が地域で安心して生活できるよう生活環境の整備に努めます。

きほんしさく ④ きょじゅうしえん じゅうじつ
基本施策④ 居住支援の充実

	ぐたいてき しさく 具体的な施策	ないよう ほうこうせい もくひょう 内容、方向性、目標など	たんどうぶしょ 担当部署
12	こうえいじゅうたく かんけい 公営住宅における関係 きかん れんけい 機関との連携	こうえいじゅうたく せつちしゃ れんけい 公営住宅の設置者などと連携する	じゅうたくか 住宅課
13	じょうほうていぎょう きょじゅうしえん 情報提供による居住支援	じゅうたく じょうほう にほん じゅうたく かん じゅうかん 住宅の情報とともに日本の住宅に関する習慣 などの情報を提供する	じゅうたくか 住宅課
14	ちいき えんかつ こみゆに 地域での円滑なコミュニ ケーションの仕組みづくり	ちやうないかい しゅく じょうほう ていきょう かにゆう 町内会の仕組みなどの情報を提供し加入を 促すとともに町内会などと連携して地域の ルールや行事などの情報を広く知らせる	あんせん あんしん ネットワーク すいしんしつ 安全・安心ネットワーク推進室 こくさいか 国際課

きほんしさく ⑤ きょういくしえん じゅうじつ
基本施策⑤ 教育支援の充実

	ぐたいてき しさく 具体的な施策	ないよう ほうこうせい もくひょう 内容、方向性、目標など	たんどうぶしょ 担当部署
15	がいこくじんしみん こ 外国人市民の子どもの きょういく ぼごしや 教育について保護者の いしきげいはつ 意識啓発	がいこくじんしみん じゅうがくいしき たか にほん きょういくせいど 外国人市民の就学意識を高め日本の教育制度 への理解を進めるための機会を提供する	きょういく じゅうがくか 教育・就学課 ほいくえん ようちえんか 保育園・幼稚園課
16	がいこくじんしみん こ 外国人市民の子どもの じゅうがくじつたいはあく 就学実態把握	がいこくじんしみん こ じゅうがくじつたいはあく はあく 外国人市民の子どもの就学状況などを把握し その結果を踏まえた就学支援を検討する	きょういく じゅうがくか 教育・就学課
17	がいこくじんしみん こ 外国人市民の子どもの じゅうがく しんろ 就学、進路についての せつめい そうだん 説明・相談	しょうがっこう ちゅうがっこう じゅうがく しんろ 小学校や中学校への就学、進路などについて せつめい きかい ていきょう がっこう れんけい 説明する機会を提供するとともに学校と連携し て多言語による相談を行う	きょういく じゅうがくか 教育・就学課 きょういく しどうか 教育・指導課
18	がっこうしえん ぼらんていあ 学校支援ボランティア せいど じゅうじつ 制度の充実	がっこうしえん ぼらんていあ がいこくじんしみん さんか 学校支援ボランティアへの外国人市民の参加 を呼びかけるとともに派遣を充実する	じょうがいがくしゅうか 生涯学習課
19	こくさいりかいきょういく すいしん 国際理解教育の推進	こと げんご ぶんか じゅうかん はいりよ 異なる言語や文化、習慣などに配慮するととも に違いを認め合う多文化共生の教育を実施 する こくさいりかいきょういく すいしん こくさいかんかく も こ 国際理解教育を推進し国際感覚を持った子 どもたちを育てる	きょういく しどうか 教育・指導課 こくさいか 国際課
20	がいこくじんしみん こ 外国人市民の子どもの そだ かんきょう 育てる環境づくり	ちやうないかい こ かい じぎょうしゃ ちいき 町内会や子ども会、事業者など地域ぐるみで がいこくじんしみん こ きょういく とりくみ 外国人市民の子どもの教育についての取組を すす 進める	あんせん あんしん ネットワーク すいしんしつ 安全・安心ネットワーク推進室 こども企画総務課 きょういく しどうか 教育・指導課 きょういく しゅうがく 教育・生涯学習課 ちゅうおうこうみんかん 中央公民館 こくさいか 国際課

基本施策⑥ 労働支援の充実

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
21	就業環境の改善	岡山労働局などの関係機関と連携して外国人市民の就業環境の改善に向けた情報を広く知らせる	産業振興・雇用推進課
22	労働保険、社会保険への加入促進	岡山労働局などの関係機関と連携して外国人市民の労働保険、社会保険への加入を促すための情報を広く知らせる	産業振興・雇用推進課
23	就業支援	ハローワークと連携して外国人市民の就業を支援する	産業振興・雇用推進課
24	起業支援	起業意欲のある外国人市民に対して情報を提供する	産業振興・雇用推進課

基本施策⑦ 保健・福祉・医療支援の充実

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
25	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度の多言語での周知	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療の制度を多言語により広く知らせる	国保年金課 医療助成課 区役所 支所 地域センター
26	健康診査、健康相談、母子保健の多言語での対応	健康診査や健康相談を多言語により広く知らせる 母子保健に関する情報を多言語により提供するとともに育児相談を必要とする世帯を支援する	保健管理課 保健所健康づくり課
27	高齢者・障害者への多言語での対応	高齢者福祉制度や障害福祉制度を多言語により広く知らせる	高齢者福祉課 障害福祉課 保健管理課 保健所健康づくり課
28	新型インフルエンザなどの多言語での情報提供	新型インフルエンザなどの対策についての情報を多言語により提供する	保健管理課
29	病院内の表示などの多言語化	表示や医療問診票などを多言語化する 医療通訳を養成する	市立総合医療センター 国際課

30	休日・夜間当番医や 119番通報の仕方の 多言語紹介	ホームページなどを通じて休日・夜間当番医の 情報を提供する 火災や救急のときの119番通報の仕方について 広く知らせる	保健管理課 消防企画総務課
31	専門性の高い相談機関 などとの連携	医療や法律など専門性の高い相談機関などと の連携を進める	保健所保健課 市立総合医療センター 生活安全課 安全・安心ネットワーク推進室

基本施策⑧ 災害時支援の充実

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
32	外国人市民の防災意識 の啓発	防災対策についての多言語化に取り組み外国 人市民に対して防災知識を広める 機会を捉えて外国人市民に対する防災学習や 防災訓練などを行う	危機管理室 国際課
33	災害時に活躍できる人材 の育成	岡山市国際交流協議会 や 岡山県国際交流協 会、町内会、岡山市社会福祉協議会 などと 連携して災害救援ボランティアなど災害時に 活躍できる人材を育成する	危機管理室 国際課 安全・安心ネットワーク推進室 福祉援護課
34	災害時の外国人への 情報の多言語化と 多様なメディアとの連携	多言語化することに加え「やさしい日本語」を 使いラジオ放送などを活用して情報を発信する	危機管理室 国際課
35	防災や交通安全に関す る多言語での情報提供	避難所では多言語による表示や相談窓口を 設けるなど外国人市民のニーズに応じた対応を 行う 警察などの関係機関と連携して多言語化され た交通安全啓発冊子などにより情報を提供する	危機管理室 国際課 生活安全課

ウ 多文化共生の地域づくり

地域や職場、学校など様々な場において外国人の人権尊重や多文化共生意識を啓発します。

基本施策⑨ 地域社会に対する意識啓発

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
36	町内会などを通じた多文化共生についての意見交換の推進	外国人市民が多く住んでいる地域において町内会などと意見交換を進める	安全・安心ネットワーク推進室 区役所 支所 地域センター 国際課
37	市民への多文化共生についての意識啓発	多文化共生意識を市民に啓発するため研修会を実施する町内会や事業者などへ講師を派遣する 多文化共生や国際理解、国際協力に関するイベントや講座を開く	安全・安心ネットワーク推進室 区役所 支所 地域センター 国際課 E S D世界会議推進局 中央公民館
38	市職員への多文化共生についての意識啓発	多文化共生意識を市職員に啓発するため語学習得の支援や多文化共生についての研修を行う	局区室主管課 給与課 国際課
39	多文化共生に関わる人材育成	留学生や研修生などとの連携を進める 岡山市国際交流協議会と連携して通訳や相互理解のサポートなどを行う多文化共生コーディネーターを育成する	国際課 E S D世界会議推進局

基本施策⑩ 人権尊重の意識づくり

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
40	人権に関する学習機会の提供	人権啓発冊子を配るとともにフォーラムや講座などを開いて人権に関する学習機会を提供する	人権推進課 国際課
41	人権尊重の視点からのサービスの提供	常に人権尊重を意識した市民サービスの提供を進める	人権推進課 国際課 関係課
42	男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画についての啓発冊子を配るとともにドメスティック・バイオレンスの相談体制を充実する	女性が輝くまちづくり推進課 国際課

基本施策⑪ 市民が主体となって行う多文化共生や国際交流活動の支援

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
43	岡山市国際交流協議会の活動支援	岡山市国際交流協議会の会員を増やすとともに多文化共生や国際交流についての活動を支援する	国際課
44	市民団体の活動支援	岡山市国際交流協議会などと連携して市民団体による多文化共生や国際交流についての活動を支援する	国際課 E S D世界会議推進局 中央公民館

エ 外国人市民の社会参加の促進

外国人市民が持つ多様な能力を発揮することができる環境づくりに取り組み、将来にわたりすべての市民が共に考え、意見を出し合い、行動することができる地域社会を築きます。

基本施策⑫ 外国人市民の地域社会への参加促進

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
45	外国人市民の地域社会への参加促進	町内会やPTAなどの活動情報を提供するとともにボランティア活動への参加を呼びかけ外国人市民の地域社会への参加を進める	安全・安心ネットワーク推進室 区役所 支所 地域センター 国際課 生涯学習課 中央公民館 E S D世界会議推進局
46	地域で活躍する外国人の紹介	岡山市国際交流協議会などと連携して地域で活躍する外国人をホームページや情報紙で取り上げる	国際課
47	審議会や委員会などへの外国人市民の参加促進	外国人市民の意見や要望を市政に反映させるため審議会や委員会などへ外国人市民の参加を進める	国際課 関係課

基本施策⑬ 外国人市民の文化・スポーツ活動の機会拡大

	具体的な施策	内容、方向性、目標など	担当部署
48	文化・スポーツなどの余暇活動の奨励	外国人市民に行事や施設の情報を提供し文化・スポーツなどの余暇活動を奨める	文化振興課 スポーツ振興課
49	外国人市民による文化・スポーツなどの活動促進	外国人市民や団体により母国の特色ある文化・スポーツなどを紹介する 多文化共生の拠点である公民館の活動や運営への参加を促し外国人市民の自主的な活動をすすめる	E S D世界会議推進局 国際課 中央公民館

お た ぶ ん か き よ う せ い す い し ん たい せ い せ い び
 多文化共生の推進体制の整備

た ぶ ん か き よ う せ い し さ く す い し ん ぎ よ う せ い し み ん し み ん だ ん たい じ ギ よ う し ゃ く に け ん
 多文化共生施策の推進は、行政だけでできるものではありません。市民や市民団体、事業者、国・県・
 し ゅ う へ ん し ち ょ う か ん け い き か ん れ ん け い は か や く わ り ぶ ん だ ん す い し ん
 周辺市町など関係機関と連携を図り、役割分担をしながら推進していきます。

き ほん し さ く し や く し ま い れ ん け い
 基本施策⑭ 市役所内の連携

	ぐ たい て き し さ く 具体的な施策	ない よ う ほ う こ う せ い も く ひ よ う 内容、方向性、目標など	た ん とう ぶ し ょ 担当部署
50	ち ょ う ない か ん け い ぶ し ょ れ ん け い 庁内の関係部署の連携	ち ょ う ない か ん け い ぶ し ょ た ぶ ん か き よ う せ い し ゃ かい す い し ん 庁内関係部署による「多文化共生社会推進 かい ぎ じ ゅ う ほ う こ う かん す す し さ く け ん とう 会議」で情報交換を進めるとともに施策を検討 する	か ん け い 課 関係課

き ほん し さ く く に け ん し ゅ う へ ん し ち ょ う み ん かん だ ん たい れ ん け い
 基本施策⑮ 国、県、周辺市町や民間団体などの連携

	ぐ たい て き し さ く 具体的な施策	ない よ う ほ う こ う せ い も く ひ よ う 内容、方向性、目標など	た ん とう ぶ し ょ 担当部署
51	た ぶ ん か き よ う せ い す す じん ざ い 多文化共生を進める人材 だ ん たい れ ん け い や団体との連携	お か や ま し こ く さい こ う り ゅ う き よ う ぎ かい た ぶ ん か き よ う せ い す い し ん 岡山市国際交流協議会と「多文化共生推進 ね っ と わ ー く かい ぎ じ ゅ う ほ う こ う かん す す ネットワーク会議」で情報交換を進める	こ く さい 課 国際課
52	く に け ん し ゅ う へ ん し ち ょ う 国・県・周辺市町などの れ ん け い 連携	け ん だ い が く し ゅ う へ ん し み ん かん だ ん たい お か や ま 県・大学・周辺市や民間団体による「岡山 た ぶ ん か き よ う せ い せい さ く け ん ぎ ゅ う かい じ ゅ う ほ う こ う かん す す 多文化共生政策研究会」で情報交換を進める し さ く き よ う ぎ お こ な とともに施策の協議を行う	こ く さい 課 国際課